

【南区】会計年度任用職員募集案内（令和8年10月1日採用）

【こども家庭支援課 こども家庭支援員（教育担当）】

業務内容	(1) こども家庭にかかわる業務（実情把握、情報提供、相談対応、調整等） (2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務 (3) 上記（1）及び（2）の業務を行うにあたって、学校での在職経験を活かした学校との連携・調整業務 (4) 児童相談所等の関係機関との連携・協働 (5) その他所属長が必要と認めること (6) その他職員に準ずる業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 相談援助業務（電話・面接・家庭訪問）ができること (2) パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること (3) 教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者で、小学校及び中学校等において、通算10年以上在職した経験があり、かつ、当該在職期間中に校長、副校長、教頭、学校教育法施行規則に規定する生徒指導主事又は小学校においてそれに相当する職（校内での児童児支援、生徒指導の中心的な役割や地域、関係機関との連携の窓口となる職等）を務めた者 次に該当する場合、地方公務員法の規定により、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
募集人数	1名
勤務場所	南区福祉保健センターこども家庭支援課 （所在地：横浜市南区浦舟町2－33）
任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日まで ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回） ※地方公務員法が適用されるため、条件付きでの採用となり、採用後1月間の勤務日数が15日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長される場合があります。
勤務日	月曜日から金曜日のうち、あらかじめ所属長が定める週4日 ※ただし、祝日、年末年始の休庁期間（12/29～1/3）を除く
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）

給与、 休暇、 社会保険 等	(1) 給与 月額 261,700 円 ※令和 8 年 8 月現在。制度改正等により金額は変更となる場合があります。 (2) 期末手当、勤勉手当（横浜市基準に従い支給）、通勤手当（実費支給 上限あり） (3) 健康保険（横浜市共済組合）、雇用保険、厚生年金保険（年金受給中の方は年金支給額が減額になる場合あり）に加入 (4) 年次休暇等を付与 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
応募方法	(1) 書類提出期限（郵送または窓口持参） 令和 8 年 9 月 8 日（火）必着（持参の場合は同日 17 時 00 分まで） ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員（こども家庭支援員 教育担当）応募書類在中」と記載してください。また、確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。※Eメールによる提出は不可です。 (2) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします） ① 会計年度任用職員申込書 ※日中連絡が取れる電話番号を必ず記載ください。 ② 応募作文用紙（テーマは作文用紙内に記載） ※生成AIの使用不可 ③ 応募資格を有していることを確認できる書類（写し可） (3) 提出先 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33 南区役所福祉保健センターこども家庭支援課 会計年度任用職員（こども家庭支援員 教育担当）採用担当 ※この選考において提出された書類は、一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
選考内容	(1) 1 次選考 書類選考・作文 ※申込時に提出 (2) 1 次選考結果通知 令和 8 年 9 月 9 日（水）通知予定 (3) 2 次選考（面接） 令和 8 年 9 月 14 日（月）または 15 日（火）予定 ※時間等詳細は 1 次選考合格者に対し、別途通知します。 (4) 2 次選考結果通知 令和 8 年 9 月下旬 発送予定 ※選考の結果は、可否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。
その他	(1) 採用後に雇入時健康診断を受診していただきます。 (2) 申込書類の記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。 (3) 採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。
問合せ先	南区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当 電話：045-341-1148 FAX：045-341-1145